

特定事業所医療介護連携加算の算定に係る提出書類

	厚生労働大臣が定める基準	添付書類
(1)	通院・退所加算（Ⅰ）イ、（Ⅰ）ロ、（Ⅱ）ロ又は（Ⅲ）の算定に係る病院・診療所・地域密着型介護老人福祉施設又は介護保険施設との連携の回数の合計が年間35回以上であること	加算を算定する年度の前々年度の3月から前年度の2月までの間において、病院等との連携回数を確認できる資料
(2)	ターミナルケアマネジメント加算を年間5回以上算定していること	加算を算定する年度の前々年度の3月から前年度の2月までの間において、ターミナルケアマネジメント加算の算定回数が5回以上であることを確認できる資料
(3)	特定事業所加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）9を算定していること	